

第8章 関連文化財群について

1 関連文化財群の設定の考え方と目的

関連文化財群とは、指定・未指定に関わらず、地域の多種多様な文化財を南阿蘇村の歴史文化の特性に基づいて一定のまとまりとして捉えたものです。同じテーマを持つ文化財を保存・活用することにより文化財の魅力を相乗的に高め、本村の歴史文化や文化財の価値を分かりやすく伝えることを目的とします。

地域計画第3章でまとめた5つの本村における歴史文化の特性に基づき、歴史的・地理的に共通する文化財から構成される3つの関連文化財群を設定しています。

南阿蘇村の関連文化財群

歴史文化の特性	関連文化財群
1 豊富な水源とその活用	(1) 南阿蘇村の「水と農業」の歴史
4 阿蘇神話と関わりあう神社・自然・地名	(2) 古代から続く阿蘇家とのつながり
5 人々の心を支える社寺や石造物	(3) 交通の中継点としての南阿蘇村

2 関連文化財群

(1) 南阿蘇村の「水と農業」の歴史

関連文化財群の概要
本村は水源が多く、弥生時代から農業が盛んでした。そのため水源は信仰対象であり、神社や石造物が建てられました。水に乏しい地域においては片山嘉左衛門が行った利水事業により村全体に水が行き渡り、現在も農業や産業に利用されています。
関連文化財群のストーリー
本村には多くの棚田が存在します。幅・津留遺跡をはじめ弥生時代の遺跡からは石包丁が出土しており、当時から本村において稲作が行われていたことが分かっています。しかし、本村は谷地形の火山性土壌であり白川両岸以外では水が不足しており、水の湧き出す水源は信仰の対象となりました。そして、それら水源の水を溜め、井手（用水路）を開削するなどの人々の努力と工夫により田に水が引かれました。 特に、片山嘉左衛門が行った利水事業は村内で最も顕著な事業例であり、久木野地区では、この時に造られた井手をはじめとした数本の井手によって田に水が行き渡るようになり、安定的な農業が行われるようになりました。 また、水源に乏しい立野区や赤瀬区においても井手が重要視され、江戸時代に開削された監物井手は明治時代には発電所の動力として利用されるなど地域の産業にも大きく貢献しました。 このように南阿蘇村において水は古くから、現在に至るまで農業や産業に大きな影響を与え続けています。

構成文化財一覧				
番号	文化財の名称	種別	指定等	地区
1	竹崎水源	記念物(地質鉱物)	未指定	両併二区
2	白川吉見神社	記念物(遺跡)	未指定	白川区
3	白川源流遊水地	記念物(遺跡)	未指定	白川区
4	清水滝	記念物(地質鉱物)	未指定	白川区
5	白川水源	記念物(地質鉱物)	未指定	白川区
6	群塚神社	記念物(遺跡)	未指定	吉田一区
7	弁財天	記念物(遺跡)	未指定	吉田一区
8	明神池名水公園碑	記念物(遺跡)	未指定	吉田一区
9	明神池水源	記念物(地質鉱物)	未指定	吉田一区
10	竹下水路改修記念碑	記念物(遺跡)	未指定	吉田二区
11	小池水源	記念物(地質鉱物)	未指定	吉田二区
12	吉田城御献上汲場	記念物(地質鉱物)	未指定	吉田二区
13	水害記念碑	記念物(遺跡)	未指定	吉田三区
14	水神	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	一関一区
15	噴泉記念碑	記念物(遺跡)	未指定	一関二区
16	片山松翁測量起点	記念物(遺跡)	未指定	中松一区
17	三中水路改修碑	記念物(遺跡)	未指定	中松一区
18	岩下神社	記念物(遺跡)	未指定	中松一区
19	水害の碑	記念物(遺跡)	未指定	中松一区
20	池の川水源	記念物(地質鉱物)	未指定	中松一区
21	金間道路水路改修完成記念碑	記念物(遺跡)	未指定	中松二区
22	川地後水源	記念物(地質鉱物)	未指定	中松二区
23	湧沢津水源	記念物(地質鉱物)	未指定	中松二区
24	寺坂水源	記念物(地質鉱物)	未指定	中松二区
25	塩井社神社	記念物(遺跡)	未指定	中松三区
26	水害之碑	記念物(遺跡)	未指定	中松三区
27	塩井社水源	記念物(地質鉱物)	未指定	中松三区
28	妙見神社	記念物(遺跡)	未指定	第1 駐在区
29	片山松翁顕彰碑	記念物(遺跡)	未指定	第1 駐在区
30	保木下井手記念碑	記念物(遺跡)	未指定	第1 駐在区
31	四ノ宮	記念物(遺跡)	未指定	第1 駐在区
32	水子観音	有形文化財(美術工芸品(彫刻))	未指定	第1 駐在区
33	妙見神社の池	記念物(地質鉱物)	未指定	第1 駐在区
34	水道記念碑	記念物(遺跡)	未指定	第2 駐在区
35	井手口 原尻 水道記念碑	記念物(遺跡)	未指定	第2 駐在区

番号	文化財の名称	種別	指定等	地区
36	大堰改修記念碑	記念物(遺跡)	未指定	第3駐在区
37	水道建設記念碑	記念物(遺跡)	未指定	第3駐在区
38	水路改修碑	記念物(遺跡)	未指定	第4駐在区
39	水害記念碑	記念物(遺跡)	未指定	第4駐在区
40	浜の尾水神社	記念物(遺跡)	未指定	第5駐在区
41	恐ヶ淵	記念物(地質鉱物)	未指定	第5駐在区
42	大堰改修碑	記念物(遺跡)	未指定	第6駐在区
43	水観音	有形文化財(美術工芸品(彫刻))	未指定	第6駐在区
44	水道記念碑	記念物(遺跡)	未指定	第7駐在区
45	柿野の妙見さん	記念物(遺跡)	未指定	第7駐在区
46	水道記念碑	記念物(遺跡)	未指定	第8駐在区
47	琵琶首井手延長記念碑	記念物(遺跡)	未指定	第8駐在区
48	山王八大龍王上	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	第8駐在区
49	水道記念碑	記念物(遺跡)	未指定	第9駐在区
50	水業碑	記念物(遺跡)	未指定	東下田区
51	第二水業碑	記念物(遺跡)	未指定	東下田区
52	水害記念碑	有形文化財(美術工芸品(歴史資料))	未指定	加勢区
53	水害記念碑	有形文化財(美術工芸品(歴史資料))	未指定	川後田区
54	水神	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	喜多区
55	喜多の湧水群	記念物(地質鉱物)	未指定	喜多区
56	給水流通記念碑	記念物(遺跡)	未指定	栃木区
57	水神	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	栃木区
58	水神明王	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	黒川区
59	金竜の滝	記念物(地質鉱物)	未指定	袴野区
60	溜池復原記念碑	記念物(遺跡)	未指定	下野区
61	溜池改修之記念碑	記念物(遺跡)	未指定	下野区
62	大八水神	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	下野区
63	水路景観(保木下井手・監物井手など)	文化的景観	未選定	久木野地区、立野区、赤瀬区、新所区

現状と課題

現在、幅・津留遺跡等の稲作を証明する遺跡は未指定文化財であることから、所在地付近に展示施設等がなく、村や県からの報告書のみが情報を知る手段であり、周知が進んでいないという課題があります。

また、水源については、村でも重要な観光資源でありしっかりと守られています。しかし、そこから延びる井手については、生業に直接利活用している土地改良区や利用している地区の住民を中心に、その維持管理業務の責任を負っていますが、集落の高齢化等で日々の手入れや破損したときの対応等が難しくなっており、どのように今後の整備を行っていくかが課題です。

方針

構成文化財は、未指定文化財が多く、文化財としての価値の周知が不足しており、周知啓発と保護が必要です。また、水路景観を維持するために必要な生業についても文化財の価値を周知する必要があります。これらのことを広く伝えるために、村内の文化財についてのリーフレット等を作成し、文化財の周知・理解を広げていきます。また、現在も生業で利用されている井手のような文化財もあることから国の重要文化的景観の申出や村の文化財保護条例を改正して有形文化財の地方登録制度を加えるなど複数の法令を検討し保護を図ります。

(2) 古代から続く阿蘇家とのつながり

関連文化財群の概要

古来、阿蘇山上で祭祀を行っていた阿蘇家は、中世には下野区を中心として巻狩りを行っていました。また、南郷城跡など歴史的なつながりのある遺跡が村内で確認されており、一部の遺跡は調査がされています。現在も阿蘇神社の名を冠する神社や祭神を祀る神社が地域住民によって大切にされています。

関連文化財群のストーリー

阿蘇山上で祭祀を行っていた阿蘇家は中世にかけて下野地区を中心として巻狩りを行っており、その神職である大宮司家が中世に南郷谷に置かれていた時期があり、阿蘇家の城跡である南郷城跡があります。また阿蘇家の居館があった二本木前遺跡と祇園遺跡が発掘調査されており深いつながりを如実に示しています。この阿蘇家との関係は現在も続いており、村内には阿蘇神社の名前を持つ神社や健甞龍命をはじめとする阿蘇神社の祭神を祀る神社もあり大切な地域のコミュニティの活動の場として近隣住民を中心に維持管理されています。

構成文化財一覧

番号	文化財の名称	種別	指定等	所在地
1	八王神社	記念物(遺跡)	未指定	白川区
2	白川吉見神社	記念物(遺跡)	未指定	白川区
3	阿蘇大御神足跡公園	記念物(遺跡)	未指定	白川区
4	光雲寺跡	記念物(遺跡)	未指定	中松一区
5	最栄読師の墓	記念物(遺跡)	未指定	中松一区
6	夜峰山	その他(地名)	未指定	中松一区、中松二区。中松三区
7	二本木前遺跡	記念物(遺跡)	未指定	白水地区
8	祇園遺跡	記念物(遺跡)	未指定	白水地区
9	古坊中僧坊跡	記念物(遺跡)	未指定	白水地区
10	四ノ宮	記念物(遺跡)	未指定	第1駐在区
11	南郷城跡(白禿山城遺跡)	記念物(遺跡)	未指定	久木野地区
12	久木野	その他(地名)	未指定	久木野地区
13	恵良館跡	記念物(遺跡)	未指定	長陽地区
14	卯添阿蘇神社	記念物(遺跡)	未指定	喜多区
15	長野阿蘇神社	記念物(遺跡)	未指定	長野区
16	長野城跡	記念物(遺跡)	未指定	長陽地区
17	下田城跡	記念物(遺跡)	未指定	長陽地区
18	下田東城跡	記念物(遺跡)	未指定	長陽地区
19	勢子塚	その他(地名)	未指定	下野区
20	下野の巻狩	その他(伝承)	未指定	長陽地区(下野区中心)
21	立野	その他(地名)	未指定	立野区・立野駅区
22	数鹿流ヶ滝	記念物(地質鉱物)	未指定	立野区・立野駅区

(3) 交通の中継点としての南阿蘇村

関連文化財群の概要

南阿蘇村は古くから九州各地と交流があり、遺跡から大分や北九州の土器が出土しています。村内には猿田彦大神や、牛馬の交通安全を祈る馬頭観音像が多くあります。また、甲斐有雄が建てた約2,000基の道しるべのうち、約50基が残され、これらの文化財は往来を示します。

関連文化財群のストーリー

南阿蘇村は古来より様々な地域との交流がありました。例えば、弥生時代の幅・津留遺跡や南鶴遺跡では、大分や北九州の特徴を持つ土器が出土していることから古来より九州各地との交流が行われていることが分かります。

また、本村の道を示す文化財として猿田彦大神、馬頭観音像、甲斐有雄の道しるべが建立されています。猿田彦大神は道祖神と同一視されており道の神、旅の神として祀られていて、村内集落の旧道沿いに数多く分布しています。馬頭観音は、牛馬の神として祀られる神であり牛馬の供養や牛馬を用いた交通の安全を祈願して建てられています。馬頭観音は、日本の仏教における観音菩薩の一つの姿であり、特に交通安全や道路安全の守護として信仰されており、本村では牧野の入り口や祭りの浜場などに建立されています。甲斐有雄の道しるべは、明治期に石工である甲斐有雄が旅人の行き倒れ等の事故を防ぐために、私財を投じて阿蘇郡を中心に約2,000基の道しるべを建てたもので、村内では約50基が確認されています。

このように本村には、石造物をはじめとして人々の往来を示す文化財が数多く残っています。

構成文化財一覧

番号	文化財の名称	種別	指定等	所在地
1	馬頭観音	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	両併一区
2	道標	有形文化財(美術工芸品(歴史資料))	未指定	両併二区
3	道標	有形文化財(美術工芸品(歴史資料))	未指定	両併二区
4	道標	有形文化財(美術工芸品(歴史資料))	未指定	両併二区
5	猿田彦大神	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	白川区
6	猿田彦大神	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	白川区
7	道標	有形文化財(美術工芸品(歴史資料))	未指定	白川区
8	天満宮・馬頭・観世	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	白川区
9	猿田彦大神	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	白川区
10	猿田彦大神	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	白川区
11	道標	有形文化財(美術工芸品(歴史資料))	未指定	吉田一区
12	猿田彦大神	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	吉田二区
13	道標	有形文化財(美術工芸品(歴史資料))	未指定	吉田二区
14	猿田彦大神	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	吉田二区
15	猿田彦大神	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	一関一区
16	猿田彦大神	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	一関一区
17	道標	有形文化財(美術工芸品(歴史資料))	未指定	吉田二区
18	猿田彦大神	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	中松一区

番号	文化財の名称	種別	指定等	所在地
19	道標	有形文化財(美術工芸品(歴史資料))	未指定	中松一区
20	道標	有形文化財(美術工芸品(歴史資料))	未指定	中松一区
21	猿田彦大神	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	中松一区
22	道標	有形文化財(美術工芸品(歴史資料))	未指定	中松一区
23	甲斐有雄の道標	有形文化財(美術工芸品(歴史資料))	未指定	中松二区
24	甲斐有雄の道標	有形文化財(美術工芸品(歴史資料))	未指定	中松二区
25	猿田彦大神	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	中松二区
26	甲斐有雄の道標	有形文化財(美術工芸品(歴史資料))	未指定	中松二区
27	猿田彦大神	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	中松二区
28	馬頭観音	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	中松二区
29	猿田彦大神	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	中松三区
30	道標	有形文化財(美術工芸品(歴史資料))	未指定	中松三区
31	猿田彦大神	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	中松三区
32	馬頭観音	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	中松三区
33	猿田彦大神	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	第1駐在区
34	道標	有形文化財(美術工芸品(歴史資料))	未指定	第1駐在区
35	猿田彦大神	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	第1駐在区
36	道標	有形文化財(美術工芸品(歴史資料))	未指定	第1駐在区
37	道標	有形文化財(美術工芸品(歴史資料))	未指定	第1駐在区
38	道標	有形文化財(美術工芸品(歴史資料))	未指定	第1駐在区
39	道標	有形文化財(美術工芸品(歴史資料))	未指定	第1駐在区
40	馬頭観音	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	第1駐在区
41	猿田彦大神	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	第2駐在区
42	猿田彦大神	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	第3駐在区
43	猿田彦大神	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	第3駐在区
44	猿田彦大神	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	第3駐在区
45	馬頭観音	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	第3駐在区
46	道標	有形文化財(美術工芸品(歴史資料))	未指定	第4駐在区
47	道標	有形文化財(美術工芸品(歴史資料))	未指定	第4駐在区
48	久木野里道碑	記念物(遺跡)	未指定	第5駐在区
49	猿田彦大神	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	第5駐在区
50	道標	有形文化財(美術工芸品(歴史資料))	未指定	第5駐在区
51	馬頭観音	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	第5駐在区
52	猿田彦大神	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	第6駐在区
53	道標	有形文化財(美術工芸品(歴史資料))	未指定	第6駐在区
54	馬頭観音	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	第6駐在区

番号	文化財の名称	種別	指定等	所在地
55	猿田彦大神	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	第7駐在区
56	猿田彦大神	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	第7駐在区
57	馬頭観音	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	第7駐在区
58	猿田彦大神	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	第8駐在区
59	道標	有形文化財(美術工芸品(歴史資料))	未指定	第8駐在区
60	馬頭観音	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	第8駐在区
61	俵山峠開通記念碑	記念物(遺跡)	未指定	第9駐在区
62	道標	有形文化財(美術工芸品(歴史資料))	未指定	第9駐在区
63	馬頭観音	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	第9駐在区
64	本田遺跡	記念物(遺跡)	未指定	久木野地区
65	猿田彦大神	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	東下田区
66	馬頭観音	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	下田区
67	馬頭観音	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	下田区
68	道標	有形文化財(美術工芸品(歴史資料))	未指定	喜多区
69	馬頭観音	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	喜多区
70	猿田彦大神	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	喜多区
71	猿田彦大神	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	栃木区
72	猿田彦大神	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	栃木区
73	猿田彦大神	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	栃木区
74	金毘羅宮の馬頭観音	有形文化財(美術工芸品(彫刻))	未指定	栃木区
75	道標	有形文化財(美術工芸品(歴史資料))	未指定	栃木区
76	道標	有形文化財(美術工芸品(歴史資料))	未指定	沢津野区
77	猿田彦大神	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	沢津野区
78	猿田彦大神	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	長野区
79	馬頭観音	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	長野区
80	猿田彦大神	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	沢津野区
81	猿田彦大神	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定	乙ヶ瀬区
82	道標	有形文化財(美術工芸品(歴史資料))	未指定	下野区
83	道標	有形文化財(美術工芸品(歴史資料))	未指定	下野区
84	道標の地蔵	有形文化財(美術工芸品(彫刻))	未指定	下野区
85	南郷往還	記念物(遺跡)	未指定	長陽地区・白水地区

現状と課題

昭和から平成の初期にかけての開発等により多くの文化財が失われていますが、現在も地域の人や有志の人々に守られている文化財が多くあります。しかし、把握調査等で存在は分かっても価値づけのための詳細調査は未実施の文化財が多く、行政として村民からの質問や相談に回答が困難なケースが多いため、それらの未指定文化財調査や周知啓発を行う必要があります。また、旧村ごとに文化財事業の成果の格差があり、同じ文化財であっても白水地区では標柱が整備されていますが、久木野地区や長陽地区では整備されていないなど、旧村単位で文化財の理解のための設備の有無で文化財の地域理解度の差といった影響が出ており、特に整備が進んでいない場所では未指定文化財の消失が起きているため保護のための措置が必要です。

方針

調査を継続実施した上で、構成文化財の価値づけを行います。また、保存・活用を図る文化財のリストへ記載して、得られた成果の周知啓発を図ります。また、旧村ごとに異なる標柱等については、フォーマットの統一を行い、改めて設置します。

